

# 令和3年度 事業実績報告

特定相談支援事業所 りんく

一般相談支援事業所 りんく

## 計画相談について(特定相談支援事業所)

### ●利用状況

#### 【契約者 利用福祉サービス】

##### ○介護給付

居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、生活介護、療養介護  
同行援護、行動援護、障害者支援施設(入所施設) など

##### ○訓練等給付

自立訓練(通所、宿泊型)、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援 など  
共同生活援助(グループホーム/区分必要) など

##### ○その他(福祉サービス以外)

- ・移動支援、日中一時支援・・・市町村の地域生活支援事業
- ・訪問看護、精神科デイケア・・・医療サービス
- ・日常生活自立支援事業(権利擁護)

りんくでは、契約者に対し、上記福祉サービスとその他のサービスについて相談を受け、利用調整の支援をしている。

#### 【契約者数】

H24～R3年度までの総契約者数・・・335名(内12名は再契約者であるため実人数323名)

R3年度契約者数・・・29名

|            | 4月  | 5月  | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 | 年計 |     | ※前年度 |
|------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|------|
| 新規契約件数(計画) | 3名  | 3名  | 3名  | 3名 | 3名 | 3名 | 計画 | 36名 |      |
| 新規契約件数(実績) | 2名  | 0名  | 2名  | 7名 | 2名 | 2名 | 実績 | 29名 | 24名  |
|            | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年計 |     | ※前年度 |
| 新規契約件数(計画) | 3名  | 3名  | 3名  | 3名 | 3名 | 3名 | 計画 | 36名 |      |
| 新規契約件数(実績) | 2名  | 1名  | 1名  | 2名 | 3名 | 5名 | 実績 | 29名 | 24名  |

#### ※補足

行政より依頼を受けて契約に至るため、各月の契約件数にはばらつき(波)がある。

#### ※分析

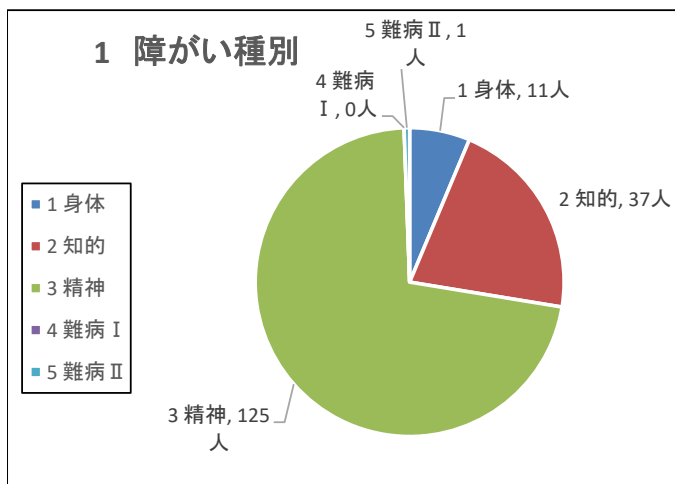
緊急警戒宣言、まん延防止、緊急事態宣言下においてもりんくは通常業務、新規受け入れを実施していた  
感染拡大状況下では、各サービス提供事業所の見学・体験・新規受け入れが停止されるなどするため、  
新規のサービス利用につながりにくかった＝新規依頼が入らなかった。

【市町村別契約者数(契約時の支給決定先)】

| 市町村   | 人数   | 契約者総数 | 利用終了 | 終了者総数 | 支援中の人数 | R4.4.1現在 契約者数 |
|-------|------|-------|------|-------|--------|---------------|
| 鈴鹿市   | 283名 | 335名  | 120名 | 149名  | 163名   | 186名          |
| 亀山市   | 23名  |       | 11名  |       | 12名    |               |
| 四日市市  | 4名   |       | 3名   |       | 1名     |               |
| 津市    | 6名   |       | 3名   |       | 3名     |               |
| その他市外 | 17名  |       | 10名  |       | 7名     |               |
| その他県外 | 2名   |       | 2名   |       | 0名     |               |

※その他市外  
桑名市、東員町、いなべ市、松阪市、伊勢市、伊賀市、名張市、紀北町、大台町、尾鷲市、志摩市など

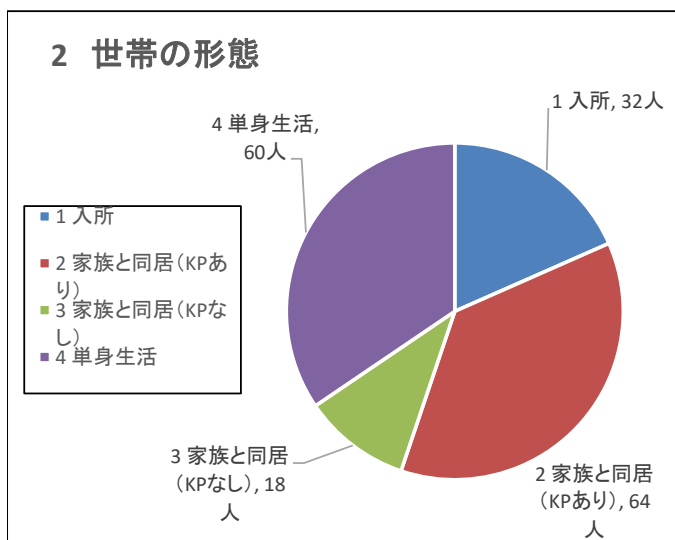
※県外



#### 1 障がい別(補足)

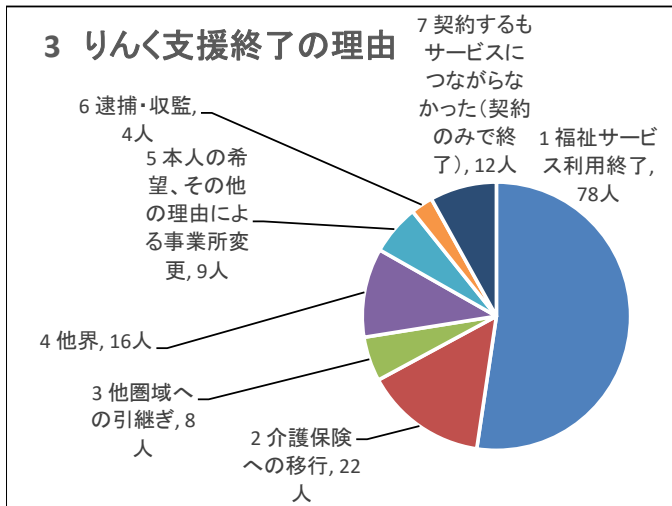
障害種別は受給者証に記載されている種別で記載。

1. 身体障害  
重症心身障害者含む。
  3. 精神障害  
統合失調症の他、アルコール依存症、うつ、気分障害、非定型うつ、非定型精神病、躁鬱病、双極性障害、高次脳機能障害、脳器質性精神障害、てんかん、摂食障害、パニック障害、衝動型パーソナリティ障害、身体表現性障害、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、自閉症スペクトラム、適応障害、対人恐怖症 等
  4. 5難病  
ミトコンドリア脳筋症(慢性進行性外眼筋麻痺)
- ※1~3利用者の中には、重複障害、難病(多発性硬化症、神経ペーチェット病等)あり。



#### 2 世帯の形態(補足)

1. 入所  
施設入所、グループホーム、宿泊型自立訓練施設など、見守りのある環境。
  2. 家族と同居  
親兄弟等と同居し、家族内にキーパーソン(緊急時に頼れる家族)がいる世帯。
  3. 家族と同居  
親兄弟や配偶者と同居しているが、親も認知症等で支援が必要、或いは障害者世帯で家族全員がなんらかの支援が必要な家庭等で、キーパーソンとなりえる家族がいない世帯。
- ※分析  
3. 4(単身生活)の利用者は支援度高く、サービスの利用調整以外の対応(つまり報酬がつかない支援)が多々求められる。



- ### 3 支援終了の理由(補足)
- 福祉サービス終了  
長期入院、さんさんを退所し医療サービスのみの利用、A/B型事業所を退所し一般就労等
  - 介護保険への移行  
介護認定調査において介護度がついた方  
→高齢者施設、ケアマネージャーへの引継ぎ
  - 県外転出、県内でも他圏域に転出してサービス利用  
→当該圏域の事業所へ引継ぎ
  - 契約するもサービスにつながらなかった  
支援者が必要と考えサービスを申請するも、本人に利用意思がなくサービス利用に至らなかった。

### ●鈴鹿亀山圏域の事業者数(令和4年3月1日現在)

|     | 障害者   | 障害児             |
|-----|-------|-----------------|
| 鈴鹿市 | 15事業所 | 11事業所(全て障害者と兼務) |
| 亀山市 | 2事業所  | 2事業所(全て障害者と兼務)  |

※2事業所(2名)増。各専門員が60～150名程度の利用者を担当。

### 地域移行支援／地域定着支援について(一般相談支援事業所)

- ※地域移行支援・・・精神科病院や障害者支援施設からの退院・退所を推進する障がい福祉サービス
- ※地域定着支援・・・地域で単身生活を送る障がい者に対し常時(24時間)の連絡体制を確保し、緊急時には訪問をして必要な措置がとれるようにする障がい福祉サービス。

### ●支援状況

27年度で全ての契約者の地域移行が完了。  
ニーズに対応できるよう体制はとってあるが依頼なし。

### ●鈴鹿亀山圏域の事業者数(令和4年3月1日現在)

|     | 地域移行・定着実施 |
|-----|-----------|
| 鈴鹿市 | 3事業所      |
| 亀山市 | なし        |

## 全体業務

### ●諸会議

#### 【事業所間共通の会議】

- ①運営管理会議・・・毎月第3火曜  
各部門・事業所の前月事業報告及び検討事項協議。管理者が出席。

#### 【外部】

- ①自立支援協議会 相談支援事業所連絡会・・・毎月第2木曜
- ②鈴鹿厚生病院・社会復帰施設連絡会・・・毎月第1月曜
- ③鈴鹿厚生病院 地域移行システム委員会・・・年4回
- ④自立支援協議会 精神保健担当者連絡会・・・毎月第4水曜

### ●職員研修／講演会／セミナー

- ・令和3年12月 知的障がい者福祉専門研修「発達障がい者の成人期の生活とその支援のあり方」三重県主催・・・相談支援専門員2名受講(WEB配信)
- ・令和3年12月9日「アセスメント力の向上を支援に活かすには」自立支援協議会相談支援事業所連絡会内での研修・・・相談支援専門員2名受講

### ●監査と集団指導

特定相談支援事業所に対する監査(市)はなかった。

### ●精神保健福祉士実習生の受け入れ

実習受入れ窓口はりんく相談支援専門員からさんさん職員に変更をしているが、りんく相談支援専門員も実習指導者として実習生受け入れ協力。  
→新型コロナウイルスの感染拡大により、今年度は実習生の法人受け入れはなかった。

### ●公益性の高い業務:相談支援専門員個人委託業務

①鈴鹿市より：鈴鹿市障害支援区分審査会委員・・・平成25年4月より(2年ごとに委嘱)

### ●緊急時対策

新型コロナ感染発生、国による緊急事態宣言を受け相談支援事業所りんくとしての感染症マニュアルを策定。新型コロナ、その他の感染症発生時には、法人の指示の元、策定したマニュアルに沿って行動。